

平成28年10月27日

高齢者福祉施設 各位

各務原市介護保険課長

結核対策の徹底について

結核は、わが国最大の感染症の一つであり、現在もなお、全国で年間1万8千人以上、県内においては年間300～400人程度が発症しています。

こうした中、今般、別添のとおり県内の高齢者福祉施設において、結核の集団感染が発生しました。

つきましては、貴事業所における結核対策の状況について改めて見直していただき、結核のまん延防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、介護保険法又は老人福祉法に基づく県条例（有料老人ホームについては指導指針）において、事業種別ごとに、感染症等の予防、まん延の防止に関して、衛生管理、健康管理等の基準が定められているため、貴事業所におかれましては、これらの基準についても点検・再確認していただき、入所者等の健康管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

担当者	介護保険課 稲垣、寺田
電話	058-383-2067
ファックス	058-383-6365